

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年3月4日

秋田市長 沼谷 純

### 1 入札に関する事項

(1) 件名	秋田市水防センター機械警備業務委託
(2) 仕様書	別紙のとおり
(3) 履行場所	秋田市四ツ小屋字中山地内ほか
(4) 履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
(5) 入札参加要件	1 秋田市に本社、支店または営業所を有していること。 2 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条および第9条の規定に基づき、機械警備を行うことができる者であること。 3 市税の滞納がないこと。 4 秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。 5 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 6 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中ではないこと。
(6) 入札参加申込	
受付期間	令和8年3月4日(水)から令和8年3月10日(火)まで (土曜・日曜を除く午前9時から午後5時まで)
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 本庁舎3階 秋田市総務部防災安全対策課 情報計画担当
(7) 指名(非指名)通知	令和8年3月12日(木)までにFAXで通知
(8) 入札	
日時	令和8年3月17日(火) 午前10時
場所	秋田市山王一丁目1番1号 本庁舎3階 防災安全対策課（災害対策本部室）
入札保証金	秋田市財務規則（平成9年秋田市財務規則第37号）第109条により入札保証金（入札金額の100分の5）が必要となります。納付方法については、秋田市財務規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。（入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書を入札参加申込書と一緒に提出してください。）
(9) 契約日	令和8年3月23日（月）（予定）

## 2 注意事項

### (1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方（以下「入札参加希望者」という。）は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

※申込書提出日の3か月以内に発行されたもの。

(ウ) 秋田県公安委員会からの警備業認定に関する標識の写しおよび機械警備業務管理者資格証の写し

(エ) 完納証明書（市税に未納がない証明）（写し可）

※令和8年1月1日以降に発行されたもの。

(オ) 誓約書（様式2）

(カ) 入札保証金の免除を希望する場合は入札保証金免除申請書（「入札保証金の取扱いに係る説明書」入保様式1）

イ 申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

ウ アの(ア)、(オ)、(カ)の様式は、秋田市ホームページから入手してください。

### (2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格の要件を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査の結果により、指名されない場合があります。

その方には非指名通知により、その旨を通知します

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

### (3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 長期継続契約の案件については、契約の翌年度以降において予算の当該金額に減額又は削除があった場合に当該契約が解除になることを了承のうえ参加してください。なお、長期継続契約とは、各年度における予算の範囲内で役務の提供を受けることを条件に、複数年度にわたり締結することができる契約です。

ウ 入札書の入札金額に履行期間の総額を記載してください。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免除事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入してください。

オ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした方については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の金額で最低制限価格以上の金額をもって入札した方のうち、最低の金額で入札した方を落札者とします。

- カ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格を下回った金額で入札した方も参加できるものとします。
- キ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、直ちにくじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは、辞退できないものとします。
- ク 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

### 3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 問合せ先

秋田市総務部防災安全対策課 情報計画担当

電 話 018-888-5434 (直通)

F A X 018-888-5435